

# ACCESS

## 電車 (JR東海道本線) をご利用の場合

JR浜松駅よりタクシーで約5分  
JR浜松駅よりバスで約10分 (バスターミナル5番のりば)

## お車をご利用の場合

浜松ICより約10km (約25分)  
浜松西ICより約11km (約30分)  
浜松駅より約1.7km (約5分)

※駐車場は、浜松労政会館専用駐車場 (無料) をご利用ください。  
※商工会議所駐車場 (立体:有料) には、駐めないようにお願いします。

## バイク・自転車をご利用の場合

正面玄関西北側に駐輪場があります。



駐車場

駐車場 **120** 台  
(当館専用駐車場)



駐輪場



**駐車場のご案内**

労政会館	商工会議所	浜松商工会議所会館 7階
<b>P</b>	<b>P</b>	

\*浜松商工会議所の駐車場には駐車しないでください。

## 静岡県 浜松労政会館

指定管理者: 静岡県労働福祉事業協会グループ

〒432-8036 静岡県浜松市中央区東伊場2-7-1  
(浜松商工会議所会館 7階)

▶ 開館時間/9:00~21:00 (日曜日9:00~17:00)  
▶ 休館日/第4日曜日・年末年始 (12/29~1/3)

TEL.053-454-5491  
FAX.053-452-5959  
<http://www.shizuoka-rousei.jp/hamamatsu/>

浜松労政会館について詳しくはコチラ



姉妹労政会館

静岡県 浜松労政会館

〒420-0851 静岡市葵区黒金町5-1  
(静岡県勤労者総合会館4階(事務室)・5階・6階)  
TEL 054-221-6280 FAX 054-273-1460

沼津 沼津労政会館

〒410-0055 沼津市高島本町1-3  
(静岡県東部総合庁舎北側)  
TEL 055-921-5221 FAX 055-925-7990

## 貸会議室のご案内



## 静岡県 浜松労政会館

### 浜松商工会議所会館 7階

浜松労政会館は、勤労者福祉のための施設です。勤労者をはじめ、企業・団体・サークル等の会議や研修の場としてお気軽にご利用いただける施設です。



120台収容の駐車場  
駐車場の心配がございません。

当館専用 無料駐車場

収容  
台数

**120** 台

JR浜松駅から

タクシー

**5** 分

バス

**10** 分





静岡県  
浜松労政会館

会議・講習会・企業内勉強会等に当館をご利用ください。  
安心・安全な環境をご提供いたします。

新鮮な外気を順次取り入れる空気換気システムを採用。  
Wi-Fi環境完備により、ウェブ会議が可能。  
浜松駅から2.5km、車で10分、  
県道雄踏バイパス沿いでアクセスも便利です。

7階1フロア  
貸し切りのイベントも  
可能です!

7階 会議室のご案内

第1+2会議室

定員 138人

※第1会議室96人+第2会議室42人



講演会、各種総会・大会、  
講習会、健康診断などの  
ご利用に最適です。

第3会議室

定員 42人



### 第3・4会議室について

明るく適度な広さで多様な催しに最適です。これまで、  
多くの企業・団体の皆様からご好評をいただいています。

- 社内事業
  - ・新入社員研修
  - ・社内実習・ミーティング
  - ・販売促進体験会
- 福利厚生
  - ・健康診断会場
- リモート会議
  - ・Web会議サテライト会場
  - ・相談会(ズーム利用)
- 各種試験
  - ・採用面接
  - ・各種検定試験
- 講習会
  - ・資格取得養成講座
- 趣味
  - ・カルチャー講座
  - ・囲碁、将棋大会
  - ・語学研修会

第4会議室

定員 36人



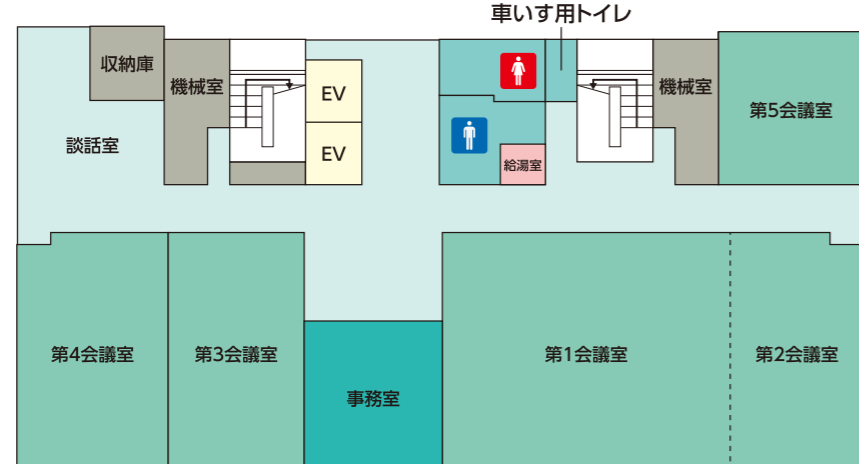
会議、研修会など  
少人数のご利用に最適です。

第5会議室

定員 24人



7階 フロアマップ



#### 貸出可能器具

- 液晶プロジェクター
- DVDプレーヤー
- ワイヤレスマイクロホン
- 電源



談話室

### ご利用について

初めて浜松労政会館をご利用される方は、事前に  
**静岡県公共施設予約システム(とれるnet)→**  
への利用者登録が必要となります。

とれるNet  
<https://yoyaku.pref.shizuoka.jp/>



#### ■手続きの流れ

01

#### 申請書による登録

利用者登録申請書を作成し、団体・会社概要、活動内容が分かるものを添付して、浜松労政会館にFAX又は持参して登録してください。

**FAX.053-452-5959**

02

#### 申請内容の審査

営利を目的とした販売や勧誘活動などで利用できませんので、申請書の内容を審査いたします。

03

#### 登録後の予約

登録後、ID番号を申請者へ通知いたします。ID番号とパスワードにより静岡県施設予約システム「とれるNet」または、お電話でご予約が可能となります。

予約受付  
開始日

労働関係者▶利用日の**7ヶ月前**の1日

労働関係者以外▶利用日の**6ヶ月前**の1日

予約取消  
可能期間

利用日の**15日前**まで

### 労働関係者以外の優先利用について

次のような目的でご利用になる場合は、労働関係団体以外の方でも、  
**一般料金より50%~60%程度割引した利用料金で利用でき、一般予約開始時期より1カ早い予約受付ができます。**このためには、申請書を提出し承認が必要です。

- ・労働安全衛生法に基づいた安全衛生協議会
- ・採用試験、入社式、新入社員研修(接遇、コンプライアンス研修等)、社員表彰
- ・労働関係法令に定められた講習等

#### ■手続きの流れ [お問合せ先] **TEL.053-454-5491**

01

#### 申請書を浜松労政会館に提出

使用日時、使用目的、使用の概要が分かるもの、団体名称、団体の沿革を添付。  
※申請書は、浜松労政会館にあります。

02 確認・審査

問題が無ければ1週間程で承認されます。

### 注意事項

#### ①利用料金は前納です。

予約申込み後、原則として利用日の15日前までに利用料金のお支払いをお願いいたします。

#### ②予約取消しは利用日の15日前までの手続きをお願いします。

この時、既に利用料を支払われている場合、利用料はお返しいたします。

※上記期限を過ぎた場合、及び既に利用料を支払われている場合は「とれるNet」からの予約取消しはできません。直接お電話にてご連絡ください。

※上記期限を過ぎてからの予約取消しは、利用されない場合でも利用料をお支払いいただきますのでご了承ください。